# NEWS RELEASE



24-D-0507 2024年7月12日

株式会社日本格付研究所(JCR)は、以下のとおり クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価結果を公表します。

## 株式会社日本政策投資銀行

### 

トランジションボンド・フレームワーク

### 評価の概要

### ▶▶▶1. 株式会社日本政策投資銀行の概要

株式会社日本政策投資銀行 (DBJ) は、1951年に設立された旧日本開発銀行が、1999年に旧北海道東北開発公庫と合併して設立された旧日本政策投資銀行 (旧政投銀)の一切の権利・義務を承継し、2008年に設立された特殊会社である。他の財投機関と同様に根拠法に基づき財務大臣による総裁の任命・解任、主務大臣による監督、政府の全額出資など広範にわたり政府との関係が強く、財政融資資金などによる長期資金の調達力や特定の企業グループに属さない中立性、調査力や審査力、政府・地方公共団体や大企業との幅広いネットワークなどを背景に民間金融機関のみでは対応が困難なプロジェクトへの投融資を行い、その時々の政策実現に大きな役割を果たしてきた。株式会社化後のDBJは、特別の法律に基づく特殊会社で政府が全額出資する、いわば政府が設立した機関として存在しており、財政融資資金借入や政府保証などが措置されている。



旧政投銀、その前身である旧日本開発銀行や旧北海道東北開発公庫の時代から、DBJでは電力・ 鉄道・海運会社など国内の基幹産業への長期資金の供給を通じて経済成長に大きく貢献してきた。 このような経緯を反映し、現在においても DBJ における投融資は、大企業向けをはじめ伝統的な企業金融のウェイトが高くなっている。

DBJは、株式会社化後、「投融資一体型金融モデル」として、プロジェクトファイナンスなどで培ってきたノウハウを活かしている。現在はコーポレートローンのほか仕組金融を含む融資、メザニンファイナンスや株式・ファンド投資を含む投資、コンサルティング/アドバイザリーおよびアセットマネジメントの 4 つを業務の柱としている。これらの業務を通じ、インフラの再構築・強化、産業の創造・転換、地域活性化などを重点領域としてリスクマネーの供給に取り組んでいる。

### ▶▶▶2. DBJ のサステナビリティ戦略の概要について

DBJ は、「持続可能なインフラ形成」「産業の技術革新及び再編成」「潜在力を活かした地域創生」「金融分野の市場創造とセーフティネット」の4つの課題及び「金融フロンティアに挑戦する人材育成」及び「リスクマネー供給に向けた経営基盤強化」の計6項目を経営の重要課題(マテリアリティ)として特定している。また、「GRIT 戦略<sup>1</sup>」を策定して 2025 年度までに 5.5 兆円の投融資の実現に向けて取り組みを進めている。

また、DBJ グループは、2017 年にサステナビリティ基本方針を策定し、持続可能な社会に向けた取り組みを一層強化し、特色あるビジネスモデルに基づく事業活動を通じて経済価値と社会価値の両立を実現するとともに、ステークホルダーとの対話を促進し、価値創造プロセスの継続的な改善を行うことを謳っている。そして、気候変動対応を、持続可能な社会の実現にとって重要なものとして最重要課題の一つと位置づけて、エネルギー安定供給との両立を踏まえつつ、ステークホルダーと協働しながら地域・顧客の課題解決を通じて、脱炭素社会の実現に貢献することを掲げて取り組みを行っている。

### ▶▶▶3. トランジション戦略に係る妥当性(CTFH 等との適合性評価の概要)

DBJ は電力セクターに代表される多排出産業への投融資ポートフォリオを、設立経緯から多く保有しており、それらのセクターの脱炭素に対する取り組みを強化するために、温室効果ガスの排出量について、自行排出量(Scope1 及び Scope2)に加え 2050 年までの投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量ネットゼロを目標としてその実現に取り組んでいる。その実現に資する目的から、「トランジション方針」及び中間目標として「2030 年中間削減目標」を策定している。特に電力セクター向け投融資ポートフォリオについては、2030 年に 138~265 g-CO2/kWh という目標を設定しており、この目標は日本政府の 2050 年カーボンニュートラル目標及び国際エネルギー機関(IEA)が 2021 年に公表したネット・ゼロ・エミッション(NZE)シナリオに基づいて DBJ が設定したものである。また、DBJ では、上記の資金提供者(イネーブラー)として自行の保有投融資ポートフォリオに対するトランジション戦略を策定、目標達成に向けた取り組みを進めている。

顧客の具体的なニーズを起点としながら、グリーン社会の実現(「Green」)や、しなやかで強い安心安全な地域・社会や産業基盤の構築(「Resilience & Recovery」)を目指すとともに、それに向けて、事業化可能と評価できるイノベーションへの取り組み(「Innovation」)や、現在の事業基盤を前提とした移行に向けた戦略的取り組み(「Transition / Transformation」)を、DBJ グループとして重点的に支援していくもの





JCR では DBJ の資金提供者としての取り組みが、国内外の 2℃未満の基準に則り、かつ CTFH の要請を概ね満たしたトランジション戦略を着実に実行するための体制を整備していると評価している。

### ▶▶▶4. トランジションボンド・フレームワークについて

今般の評価対象は、DBJ が策定したトランジションボンド・フレームワーク(本フレームワーク)である。JCR では、本フレームワークが「グリーンボンド原則 $^2$ 」、「グリーンボンドガイドライン $^3$ 」及び「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」(CTFH 等)及び「サステナビリティ・リンク・ローン・ファイナンシング・ボンド・ガイドライン $^4$ 」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則またはガイドラインであって法的な裏付けを持つ規制ではないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

DBJ は本フレームワークに基づいて発行される資金を、同行がトランジション・ローンまたはトランジション・リンク・ローン(総称して「トランジション・ファイナンス」)として実行する融資に充当する予定である。トランジション・ファイナンスとしての適格性については、第三者による評価または意見書の取得に加え、DBJ 内においてもトランジションとしての適格性を CTFH 等の 4要素に定められた化石燃料へのロックインや公正な移行環境を含む社会に対する負の影響を含め、適切な確認・対応を行うことが定められている。以上より、JCR は本フレームワークにおける資金使途が、DBJ の貸付先の脱炭素への取り組みを適切に支援するものであると評価している。

また、資金使途の選定基準・プロセスについても、経営陣の関与のもと適切に定められているほか、資金管理についても適切に管理が行われることで第三者の目による確認が行われている。加えて、レポーティングについても、資金使途に関するレポーティング及びインパクトレポーティングに関する項目は適切であることを確認した。以上より、JCR は DBJ における管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

この結果、本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン・トランジション性評価(資金使途)」を" $\operatorname{gt1}(F)$ "、「管理・運営・透明性評価」を" $\operatorname{m1}(F)$ "とし、「JCR クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価」を"Green 1(T)(F)"とした。また、本フレームワークは「グリーンボンド原則」、「グリーンボンドガイドライン」、「サステナビリティ・リンク・ローン・ファイナンシング・ボンド・ガイドライン」及び CTFH 等において求められる項目について基準を満たしていると JCR は評価している。

ICMA, LMA "Susainability-Linked Loans financing Bonds Guidelines(SLLBG)" https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2024-updates/Guidelines-for-Sustainability-Linked-Loans-financing-Bonds-June-2024.pdf



<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> ICMA "Green Bond Principles 2021"

https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/

<sup>『</sup>環境省 「グリーンボンドガイドライン 2022 年版」 https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf



### 目次

第1章:評価対象の概要

第2章:クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック等との適合性について

2-1. DBJ の中長期経営計画とトランジション戦略

2-2. クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブックで求められる項目との整合性

第3章:グリーンボンド原則等との適合性について ■評価フェーズ1:グリーン/トランジション性評価

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

- 1. プロジェクトの環境改善効果について
- 2. 環境・社会に対する負の影響について
- 3. SDGs との整合性について
- ■評価フェーズ 2:管理・運営・透明性評価
- I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

- 1. 目標
- 2. 選定基準
- 3. プロセス

### ||. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

### Ⅲ. レポーティング

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

### IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

### ■評価フェーズ3:評価結果(結論)





### 第1章:評価対象の概要

今般の評価対象は、DBJ が策定したトランジションボンド・フレームワーク(本フレームワーク)である。DBJ は、本フレームワークに基づき発行されるトランジションボンドの資金使途を、2050年までにカーボンニュートラルを目指す多排出産業に対して実行するトランジション・ファイナンスに限定している。

トランジション・ファイナンスは、クライメート・トランジション・ファイナンス(CTF)に則したファイナンスである。CTFとは、気候変動への対策を検討している企業が、脱炭素社会の実現に向けて、長期的な戦略に則った温室効果ガス削減の取り組みを行っている場合にその取り組みを支援することを目的とした金融手法を言う。DBJ は多排出産業に対する資金提供者(イネーブラー)として、DBJ グループ全体における投融資先ポートフォリオの温室効果ガス排出量の 2050 年までにネットゼロ実現を目指すことを表明している。JCR は、DBJ 自身のカーボンニュートラルに関する取り組みと、資金提供者として投融資先のカーボンニュートラルに向けた取り組みについて、ICMA の策定した CTFH 等に対する本フレームワークの適合性について確認する。また、資金使途が、グリーンボンド原則、グリーンボンドガイドライン及びサステナビリティ・リンク・ローン・ファイナンシング・ボンド・ガイドラインに適合しているか否かの評価を、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づいて行う。



# 第 2 章: クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック等との適合性について

### 2-1. DBJ の中長期経営計画とトランジション戦略

### <事業概要>

株式会社日本政策投資銀行 (DBJ) は、2008 年 10 月に旧日本政策投資銀行 (旧政投銀) の一切の権利・義務を承継した特殊会社である。他の財投機関と同様に根拠法に基づき財務大臣による総裁の任命・解任、主務大臣による監督、政府の全額出資など広範にわたり政府との関係が強く、財政融資資金などによる長期資金の調達力や特定の企業グループに属さない中立性、調査力や審査力、政府・地方公共団体や大企業との幅広いネットワークなどを背景に民間金融機関のみでは対応が困難なプロジェクトへの投融資を行い、その時々の政策実現に大きな役割を果たしてきた。株式会社化後の DBJ は、特別の法律に基づく特殊会社で政府が全額出資する、いわば政府が設立した機関として存在しており、財政融資資金借入や政府保証などが措置されている。

旧政投銀、その前身である旧日本開発銀行や旧北海道東北開発公庫の時代から、DBJでは電力・ 鉄道・海運会社など国内の基幹産業への長期資金の供給を通じて経済成長に大きく貢献してきた。 このような経緯を反映し、現在においても DBJ における投融資は、大企業向けをはじめ伝統的な企業金融のウェイトが高くなっている。

DBJは、株式会社化後、「投融資ー体型金融モデル」として、プロジェクトファイナンスなどで培ってきたノウハウを活かしている。現在はコーポレートローンのほか仕組金融を含む融資、メザニンファイナンスや株式・ファンド投資を含む投資、コンサルティング/アドバイザリーおよびアセットマネジメントの4つを業務の柱5としている。これらの業務を通じ、インフラの再構築・強化、産業の創造・転換、地域活性化などを重点領域としてリスクマネーの供給に取り組んでいる。

### <DBJ グループのサステナビリティ戦略>

DBJ グループは、「金融力で未来をデザインします」を使命として、産業・インフラ分野のプロフェッショナルとして、幅広いリスク対応能力を発揮して、事業や市場の創造をリードすると共に、危機対応など社会的な要請に応え続けるためのビジョン 2030 を設定している。その実現に当たっては、「長期性・中立性・パブリックマインド・信頼性」の4つの DNA を大事にしながら、DBJ らしい強みを発揮していくことを目指している。

DBJ グループは、2001 年策定の環境方針を発展させて 2017 年にサステナビリティ基本方針を策定している。本方針は、DBJ の持続可能な社会に向けての取り組みを一層強化し、グループ力を生かしたビジネスモデルを通じて経済価値と社会価値の両立を実現するとともに、ステークホルダーとの対話を促進し、価値創造プロセスの継続的な改善を行うことを目的として制定された。

DBJ グループは、上記のサステナビリティ基本方針に基づいて、気候変動対応を、持続可能な社会の実現にとって重要なものとして最重要課題の一つと位置づけて、エネルギー安定供給との両立

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 出典:DBJ ウェブサイト https://www.dbj.jp/recruit/new/info/co\_solutions.html





を踏まえつつ、ステークホルダーと協働しながら地域・顧客の課題解決を通じて、脱炭素社会の実現に貢献することを掲げて取り組みを行っている。

マテリアリティの特定の際には、DBJ がソリューションを提供し、社会の持続的発展に向けて注力してきた分野である「インフラ」、「産業」及び「地域」の3つの重点領域に関しての理解を深めるとともに、日本政府の基本方針や DBJ グループ内のヒアリングを経て選定した課題について、社内外のステークホルダーから DBJ グループ及びステークホルダーの両者にとって重要であると考えられる課題のヒアリングを行い、13項目の課題を抽出、それらをグループに分け、「脱炭素」、「新事業創出」及び「人口減少」という3つの課題及び「金融市場・リスクマネー」という共通テーマを導出した。これらの3つの重点領域と4つの課題テーマを結節させることで、4項目の重要課題を特定するとともに、これら4つの課題解決に必要な基盤項目として、「金融フロンティアに挑戦する人材育成」及び「リスクマネー供給に向けた経営基盤強化」の2項目の重要課題を追加し、計6項目のマテリアリティを特定している。

なお、DBJ グループのマテリアリティは他社のマテリアリティの様な KPI が設定されていないが、常に変化する社会のニーズに応えていくには、計画における数量目標よりも結果における数量実績に主眼を置くという経営陣の考えが反映されている。

本マテリアリティについては、経済価値と社会価値の両立という目標に向けて、定期的に見直しが行われる予定である。



マテリアリティ(経営上の重要課題)			具体施策	SDGs
	持続可能なインフラ形成	脱炭素に向けたトランジション	<ul><li>エネルギー分野におけるトランジションと安定供給の両立に向けた投融資</li><li>水素・アンモニア等クリーンエネルギーの普及や次世代モビリティ等の社会実装</li></ul>	* & A
		次世代に向けたインフラ構築	<ul><li>公共インフラの維持・更新に関する官民連携の推進</li><li>経済・社会活動を支える自然資本・生物多様性・循環経済をテーマにした取組</li></ul>	13 111111 15 111
SAZ	産業の技術革新及び 再編成	イノベーション推進を通じた 日本の産業競争力強化	<ul><li>新事業・事業再編・DXに向けた支援、グローバル市場への水先案内</li><li>クライメート・ディープテック分野、グロースステージ等スタートアップ向け投資</li></ul>	\$ 00 €
do		サブライチェーンの再編成	<ul><li>Society5.0投資等による経常支援</li><li>ボストコロナ・脱炭素・循環経済等を踏まえたサブライチェーン再構築</li></ul>	<b>∞</b> ∞ €
4	潜在力を活かした地域創生	地域の公正な移行	» ステークホルダーとの連携・協働による地域未来像の創造 » 脱炭素社会への公正な移行に向けた産業・地域の両観点からの提言・支援	8 to 17 to 17 to 18
		人口減少への対応	<ul><li>インパウンド回復など観光等の交流人口増加の支援</li><li>特色ある地域資源の発掘に向けたリスクマネー供給及びナレッジ提供</li></ul>	
no filla	金融分野の市場創造と セーフティネット	金融市場のフロンティア拡大	<ul><li>サステナブルファイナンス市場の拡大(投融資・AM・債券発行)</li><li>ベンチャー・キャビタル、セカンダリーファンドへの投資拡大</li></ul>	9 ###### 17 #######
28		スタビライザー機能発揮	<ul><li>民間金融機関等との協働による多様な投融資機会の提供</li><li>危機対応業務等のセーフティネット機能の発揮</li></ul>	<b>♣ ⊕</b>
A-0	金融フロンティアに挑戦	挑戦・協働の支援	* 職員やチーム単位での挑戦を支援する人事制度の実現	5 8
	金融ノロンディアに挑戦 する人材育成	職員の自己実現感向上	<ul><li>実践的なOJTと豊富な研修機会を通じた人材の育成</li><li>多様性を尊重し、職員の自立性・能動性が発揮できるような環境の整備</li></ul>	<b>©</b> 1
	リスクマネー供給に 向けた経営基盤強化	リスク対応力の強化	・投資業務の強化に応じた体制の整備、リスク・リターンを踏まえた投資管理の 高度化	8 Minus
		仕事の進め方改革	<ul><li>不断の業務の見直し、デジタル化を活用した業務の高度化</li><li>グループー体運営の強化</li></ul>	<b>M</b>

図表 1: DBJ のマテリアリティ<sup>6</sup>

### <第5次中期経営計画>

DBJでは、2008年の株式会社化以降の4回にわたる中期経営計画の遂行を通じて、DBJグループは「投融資一体」に向けたリスクマネー供給の強化とリスク管理機能の高度化を目指して取り組みを進めてきた。2021年に公表された第5次中期経営計画では、2050年の持続可能な社会の実現を目指し、2030年に向けた具体的な戦略として「GRIT戦略」を策定した。「GRIT戦略」とは、顧客の具体的なニーズを起点としながら、グリーン社会の実現や、しなやかで強い安心安全な地域・社会や産業基盤の構築を目指すとともに、それに向けて、事業化可能と評価できるイノベーションへの取り組みや、現在の事業基盤を前提とした移行に向けた戦略的取り組みを、DBJグループとして重点的に支援していくものである。

なお、上記4項目の詳細は下記のとおりである。

Green: 技術的に確立されたカーボンニュートラルに向けた取組

Resilience & Recovery: しなやかで強い安心安全な地域・社会や産業基盤の構築

Innovation: 長期的視点から事業化可能と評価できるイノベーションに関する取組

Transition/Transformation: カーボンニュートラル等の実現に向けて、現在の事業基盤を前提として 着実な移行に向けた戦略的取組

<sup>6</sup> 出典: DBJ グループ統合報告書 2023

https://www.dbj.jp/pdf/CSR\_disclo/2023/DBJIntegratedReport2023.pdf





DBJ では、第 5 次中期経営計画において、2021 年から 2025 年までに 5 年間に総額 13 兆円の投融資目標を策定し、GRIT 戦略においても総額 5.5 兆円の投融資を計画している $^7$ 。なお、2023 年度までの 3 年間に実績として GRIT 戦略に関して約 3.3 兆円の投融資を実行している。

また、2023 年 5 月には、「リスクマネー供給」「新事業創出支援」及び「地域×トランジション」の取り組みを強化すべく第 5 次中期経営計画の強化・見直しを行い、2023 年 6 月には「地域×トランジションのあり方 ~エネルギー・関連産業を中心とした広域エリア戦略~」を公表している。これは、DBJが東京をはじめとする三大都市近郊が先行している GX の取組について、その他の地域が日本全体地域を底支えする重要な役割を果たすと考え、カーボンニュートラルに向けて 3 つのソリューション(再エネ、水素・アンモニア及び CC(U)S)に関する提言を行ったものである。

キーワード	再工ネ 「大規模再エネ候補地」 「産業バリューチェーン構築」型	水素・アンモニア [大規模発電所・産業集積地+CNP] 「需要分散地域のハブ機能」型	CC(U)S [大規模CCS候補地] 「CCUSポテンシャル」型	
役割・機能	再エネの最大導入・近隣への供給と、 それを支える製品・サービス提供	輸入水素・アンモニア受入 (・国産水素製造) と近隣への供給	国内排出CO2の受入・貯蔵・利用	
モデルエリア	北九州、長崎、東北(秋田)など	<mark>苫小牧・室蘭</mark> 、東北、北陸など	新潟・上越、苫小牧など	
電子記 (本提言でのフォーカス)	トランジションの進展に合わせた 地域産業の維持・発展	産業競争力強化が必要な一方、 需要の分散エリアでのエネルギー転換	技術の確立、CCSコストの低減 ビジネスモデルの構築	
トランジション の仮説	■ 新産業バリューチェーン構築 ● 需要(再エネ適地)×供給(産業集 積)の両輪での地域産業の発展	■ 産業競争力強化のための需要の統合・連携 ● エネルギー受入のハブ機能を担い、 産業競争力強化の基盤を整備	■ 先導的なCCS拠点形成 ● 海外展開なども視野に入れた技術・ 人材、ビジネスモデル確立の拠点	
提言	地域内外のリソースを結集する 広域連携・地場企業支援	調達・インフラ保有などの 共同事業会社 (需要家連携の深化)	CCSケイパビリティ磨き上げ (地域ポテンシャル×政策支援)	

図表 2: 「地域×トランジションのあり方 ~エネルギー・関連産業を中心とした広域エリア戦略~」<sup>8</sup>

### <トランジション方針及び 2030 年中間削減目標>

DBJでは、温室効果ガスの排出量について、2022年に、自行排出量(Scope1及び Scope2)に加え 2050年までの投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量ネットゼロを目標として設定しその実現に取り組んでいる。その実現に資する目的から、「トランジション方針」及び中間目標として「2030年中間削減目標」を策定している。

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> 出典:https://www.dbj.jp/topics/dbj\_news/2023/html/20230609\_204348.html



<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> 出典:DBJ ウェブサイト https://www.dbj.jp/pdf/co/info/plan\_5th\_enhancement.pdf

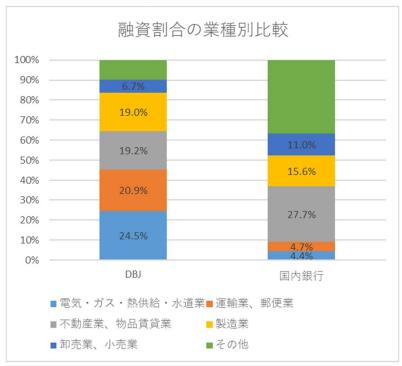


### トランジション方針

多排出産業のお客様による中長期的な移行計画に基づく GHG 排出量削減につながる取組への資金支援を行い、脱炭素化に向けて地域を含めたトランジションを進めることで、2050年までの GHG 排出量ネットゼロの達成を目指します。

燃料価格高騰や地政学リスク等の不透明性が高まるなか、社会の持続可能性と脱炭素に向けた投資の両立に向けて多排出産業への資金支援を行うことで、DBJ へ割り当てられる GHG 排出量は一時的に増加するものの、これらは脱炭素に向けた社会のトランジションには必要不可欠であることから、中間削減目標を念頭に置きつつも、お客様の移行に資する投資を積極的に支援する方針です。産業や地域横断的な脱炭素化への対応に向けては、金融による課題解決のみならず、産業界や地域のステークホルダーに対する提言の実施やナレッジ面でのサポートを強化していきます。また、クライメートテックや、核融合等の新技術をはじめとするイノベーションに向けたスタートアップ等への資金供給面においても、積極的にお客様を支援していきます。

また、DBJでは、産業全体の脱炭素化に向けて電力セクターの脱炭素化が不可欠であると考えている。産業全体の脱炭素化の過程において、エネルギー源を化石燃料から電力に転換する流れが発生し、それに伴って電力需要の増加が見込まれていることに加え、また、前述の通り DBJ は一般投融資業務において電力セクターに対する長期資金の供給を行ってきたため、同セクターへの与信額は比較的大きいことから、DBJではこれらを踏まえて、電力セクター向け投融資ポートフォリオからの温室効果ガス排出量(Scope3)について、2030 年中間削減目標を設定した。



### 図表 3:DBJ の業種別融資割合9

2030 年中間削減目標は、138-265g-CO2/kWh に設定した。これは、2030 年時点の日本の NDC 目標(2030 年に 2013 年度比 46%削減)と整合する水準(265g-CO2/kWh)を満たし、顧客の取組を

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> 出典:財政制度等審議会 財政投融資分科会資料(令和 5 年 10 月 18 日開催分)から JCR 作成





支援することで、IEA(国際エネルギー機関)が 2021 年に公表した Net Zero Emission(NZE)シナリオと整合する水準(138g-CO2/kWh)を考慮した目標設定となっている。



図表 4:電力セクターの 2030 年中間削減目標10

DBJでは、Scope3 だけではなく、前述の通り自行の CO2 排出(Scope1 及び Scope2)についても 2030 年度までのネットゼロを目指し、排出量削減に向けては、経営企画部サステナビリティ経営室を中心として、継続的な取り組みを推進している。



図表 5: DBJ の Scope 1/Scope 2排出量11

### <DBJ の資金供給者としての脱炭素支援に向けた取り組み>

DBJでは、脱炭素に向けた取組を支援するため、サステナブルファイナンスやアドバイザリーサービスを提供するほか、DBJキャピタルを含めてグループ全体でクライメートテックや新技術へのリスクマネー供給などに取り組んでいる。

また、カーボンニュートラルの実現に向けた公正かつ責任あるトランジションの支援を行う為に、 その実現に向けた投融資等を推進する組織として、業務企画部に「トランジション業務推進室」を



<sup>&</sup>lt;sup>10</sup> 出典:DBJ 統合報告書 2023 P24 <sup>11</sup> 出典:DBJ 統合報告書 2023 P24



設置している。トランジション業務推進室では、トランジションに関する脱炭素への移行にかかる 知見を集約するとともに、地域・業種横断的な対応を全社として推進することを目指している。

### <DBJのサステナビリティ推進体制>

DBJでは、サステナビリティに関する課題への対応方針や取組状況について、サステナビリティ委員会等で経営陣が審議を行い、必要な事項については経営会議にて審議・決定し、取締役会に報告を行っている。サステナビリティ委員会の事務局は経営企画部サステナビリティ経営室が務めている。

サステナビリティ委員会の参加メンバーは、代表取締役社長を含む常勤役員等であり、年に数回 開催される。本委員会は、経営会議の諮問機関の位置づけにあたり、審議を行う機能を有し、実際 の権限は経営会議等にて行われる。審議・報告の具体的な内容はステークホルダーとの対話に関す る事項や、気候変動をはじめとする様々なサステナビリティに関する課題への対応方針や取組状況 である。

また、DBJでは社外有識者と社外取締役で構成される取締役会の諮問機関であるアドバイザリー・ボードを有している。アドバイザリー・ボードでは GRIT 戦略を含めた業務計画等の取り組み状況の報告を受けるとともに、その審議内容の業務計画やリスク管理の高度化への反映を行っている。



図表 6:DBJ のサステナビリティ推進体制<sup>12</sup>



<sup>12</sup> 出典: DBJ 統合報告書 2023



### 2-2.クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブックで求められる項目との整合性

本項目では、DBJ が他社のトランジションに資金供給する金融機関(イネーブラー)として、融資先に対して融資を行う際に、CTFH 等において要請される 4 要素を充足しているかどうかについて確認を行う。

### 要素1:発行体の移行戦略とガバナンス

### (1)資金調達を行う発行体等は、気候変動緩和のための移行に関する戦略を有しているか。

トランジションボンドの発行によりトランジション・ファイナンスへの融資に関する資金調達を行う DBJ では、GRIT 戦略を策定している。これは、2050 年の持続可能な社会の実現に貢献するべく、DBJ グループが策定した 2030 年に向けた具体的な戦略であり、GRIT の頭文字のうち G(Green) 及び T (Transition / Transformation) において、カーボンニュートラルに向けた取り組みが含まれている。特に「Transition / Transformation」においては、現在の事業基盤を前提として、着実な移行に関する取り組みが含まれている。DBJ では、この GRIT 戦略を基軸として、民間金融機関等と連携し、投融資一体のビジネスモデルを活かし、脱炭素に向けた支援を行うことを謳っている。

DBJ は、2030 年における Scope1 及び Scope2 の温室効果ガス排出量ネットゼロを掲げて、本店ビルへの再エネ導入、社用車の EV・FCV 化等を進めていく方針を掲げている。また、Scope 3 については、2050 年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロの実現を目指し、そのリスクへの対応と機会について、気温上昇幅  $2^{\circ}$ C未満シナリオを軸にしつつ、気温上昇幅  $2.0^{\circ}$ C 以上シナリオを含めて分析を実施した上で、その分析結果を踏まえた取り組みを進めることを目指している。

DBJでは、「脱炭素社会」は地球規模で目指すべき将来像であり、その実現のためには多額のファイナンスが必要であると考えている。技術面及びコスト面の双方において、すべての国・地域や産業が一足飛びに脱炭素化が可能なわけではなく、トランジション段階にある技術を導入することで最大限排出削減を進める必要があることを踏まえると、既に脱炭素の水準にある事業へのファイナンスを促進していくだけでなく、温室効果ガスの多排出産業が脱炭素化に向かって行くための移行の取組へのファイナンスについても促進していくことが重要な課題だと理解している。

上記の課題認識を踏まえて、DBJ では、前述の通り、2050 年までに Scope3 である投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量ネットゼロ、その中間目標として、電力セクターに係る 2030 年の温室効果ガス排出量 (Scope3) について、138-265g-CO2/kWh と設定している。

以上から、JCR は DBJ トランジション戦略について透明性が高く、実効性を踏まえた慎重な検討の下、具体的な施策を積極的に講じているものであると評価している。

(2)資金調達にあたって「トランジション」のラベルを使うことが、発行体等が気候変動関連のリスクに効果的に対処し、パリ協定の目標達成に貢献できるようなビジネスモデルに移行するための企業戦略の実現に資することを目的としているか。

また、DBJでは、TCFDの提言を踏まえて気温上昇幅 2.0℃未満及び気温上昇幅 2.0℃以上のシナリオの両方において、リスクと機会の分析を行い、その結果を踏まえて、前述の「GRIT 戦略」を策定して脱炭素、カーボンニュートラルへの取り組みを進めている。TCFD の提言に基づいたシナリオ分析では、気候関連金融リスクとして、主に炭素税の導入や低炭素技術への置換による売上減少や費用増加等に伴う投融資先の信用力の低下として移行リスクと主に異常気象による担保価値の毀損やサプライチェーンの混乱等を通じた投融資先の信用力の低下として、与信コストの増加を通





じて DBJ グループの経営戦略に影響を与える物理的リスクを認識している。これらの分析結果は、 行内の ALM・リスク管理委員会にて付議・審議されている。

DBJ はこれらの取組や分析を基軸として、民間金融機関等と連携し、DBJ の特徴である投融資ー体のビジネスモデルを活かして公正な移行(トランジション)を含む脱炭素に向けた支援を行うことを標榜している。なお、トランジションの過程においては、多排出産業への資金提供が増えることが想定され、その過程で一時的にファイナンスド・エミッションが増加することが想定されるが、それも脱炭素に向けた社会のトランジションには必要不可欠であることから、中間削減目標を念頭に置きつつも、顧客のトランジションに資する投資を積極的に支援する方針を掲げている。

以上より、DBJが同行及び投融資先の気候変動関連のリスクに効果的に対処し、パリ協定の目標達成に貢献できるようなビジネスモデルに移行するための企業戦略の実現に資することを目的としていると JCR では評価している。

### (3)移行戦略の実効性を担保するためのガバナンス体制が構築されているか。

DBJ グループでは、前述の通り、サステナビリティに関する課題への対応方針や取組状況について、サステナビリティ委員会等で経営陣が審議を行い、必要な事項については経営会議にて審議・決定し、取締役会に報告を行っている。また、アドバイザリー・ボードでは GRIT 戦略を含めた業務計画等の取り組み状況の報告を受けるとともに、その審議内容の業務計画やリスク管理の高度化への反映を行っている。

また、DBJ がトランジション・ファイナンスを実行する際には、借入人の組織体制について、トランジション戦略の実現に向けた取組・目標の評価管理を行う体制が借入人の社内に存在するかどうかを確認のうえで、ガバナンス体制が構築されているかどうかの確認を行っている。

よって、JCR は、DBJ が自行のトランジション戦略を着実に実行するための体制を整備しており、かつ、取引先を含めた気候変動緩和のための移行に関する戦略を有しており、その移行戦略を着実に実行するためのガバナンス体制についても適切に構築されていることから、要素 1 における必要事項を満たしていると JCR は評価している。

### 要素 2:企業のビジネスモデルにおける環境面の重要課題であること

パリ協定は、長期的な温室効果ガスの排出削減に関する戦略の策定を求めている。パリ協定を受けて 2021 年 10 月に閣議決定された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略<sup>13</sup>」において、「2050 年カーボンニュートラル」をはじめとした産業部門に求められる取り組みが記載されている。

産業部門においての取組が進む中で、設備投資等への資金提供などで具体的な資金の出し手となる金融機関についても、2050年カーボンニュートラルに向けた具体的な取り組みが進んでいる。金融機関においては、自行が排出する GHG は製造業と比較して多くないものの、融資先の企業に多排出産業をはじめとする製造業が多く、それらから排出される GHG について、日本では、「金融に係る GHG 排出量」(環境省)、「ファイナンスド・エミッション」(経産省)と呼んでいる(以降、フ

<sup>13</sup> 令和 3 年 10 月 22 日閣議決定「パリ協定に基づく 成長戦略としての長期戦略」https://www.env.go.jp/content/900440767.pdf





ァイナンスド・エミッションと呼称)。ファイナンスド・エミッションは、金融機関にとって Scope3 に該当し、その削減は、脱炭素やカーボンニュートラルへの取り組みを進めるうえで不可欠である。

ファイナンスド・エミッションの削減に係る取り組みについては、民間部門の主導で進められており、2021 年に英国グラスゴーで開催された COP26 の内容を踏まえて発足した The Glasgow Financial Alliance for Net Zero (GFANZ) や、GFANZ の部門別のアライアンスである Net Zero Banking Alliance (NZBA) や Net Zero Asset Owner Alliance (NZAOA) 等が挙げられる。GFANZ は 2050 年までのネットゼロという長期目標を定めており、それに向けた取り組みが部門別のアライアンスにおいて進められている。

DBJ は上記の GFANZ には加盟していないが、早くより金融機関の経済発展に果たす役割と環境保全との調和を重視しており、2001 年 6 月に日本の銀行として初めて、国連環境計画 金融経済イニシアチブ (UNEP FI) への賛同を表明している。また、2018 年 6 月に気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言への賛同を表明し、日本政府が 2020 年 10 月に掲げた 2050 年カーボンニュートラル目標を踏まえて、2022 年度に「2050 年度までの温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロ」を制定している。加えて、DBJ では温室効果ガスの 2030 年における kWh あたりの排出量について、電力セクターについての目標値を公表した。DBJ は、電力セクターがポートフォリオ全体に占める割合が大きいため、NZBA に加盟している他の金融機関と同程度のポートフォリオをカバーする目標設定であると JCR は評価している。

DBJ は、前述の通り、投融資先ポートフォリオの温室効果ガス排出量ネットゼロを 2050 年までに達成することを目標として設定している。DBJ の融資先は、歴史的な経緯から電力などのインフラ、製造業といった業種が多く、これらは多排出産業として GHG の排出削減の取組が求められている。DBJ にとってもこれらの業種に属する企業が脱炭素に向けた公正な移行を含めたトランジションを行うことは、融資先企業の国際的なレピュテーションの維持・向上を通じた競争力の確保の観点から重要であり、一時的にこれらの業種からの GHG 排出量が増加したとしても、脱炭素に向けた移行戦略を遂行してゆくことを表明している。

以上より、DBJ が投融資先を含めた 2050 年までの GHG 排出量ネットゼロを表明することは、 DBJ のビジネスモデルにおける重要課題のひとつである。

### 要素 3:科学的根拠に基づいていること

トランジションのロードマップは、以下を満たしているか。

(1)定量的に測定可能で、対象は Scope1、2 をカバーしている。(Scope3 が実現可能な範囲で目標設定されていることが望ましい)

DBJ では、DBJ グループの GHG 排出量について、Scope1 及び Scope2 をカバーしている。また、 Scope1 及び Scope2 については、2030 年までのネットゼロ、Scope3 については 2050 年までのネットゼロという目標を有している。Scope3 は、現在、電力セクターに関する GHG 排出量を計測対象としているが、今後はその他の多排出セクター(エネルギー(石油・ガス))についても計測対象とする予定である。

DBJ では、トランジション・ファイナンスの借入人の GHG 排出量について、Scope1、Scope2 についてカバーされるとともに、Scope3 の排出量が借入人において重要な削減対象である場合には、





Scope3 の排出量を開示すべきだと考えていることを確認した。また、Scope3 の排出量が借入人において重要であると予想されるものの、特定や測定に至っていない場合には、報告までのスケジュールを開示すべきであると考えていることも併せて確認している。

### (2)一般に認知されている科学的根拠に基づいた目標設定に整合

DBJ グループのトランジション戦略は、前述の通り、TCFD 提言に賛同し、そのシナリオ分析を踏まえて作成されている。DBJ グループの目標及び目標達成に向けた施策は、日本政府が 2020 年 10 月に策定した 2050 年カーボンニュートラル目標と整合的であると JCR では評価している。

DBJ は、トランジション・ファイナンスの借入人が策定するトランジションの経路に関する科学的根拠について、国際エネルギー機関(IEA)等の国際的に認知されたシナリオ、SBTi などの検証されたシナリオ、パリ協定の目標と整合的な温室効果ガスの削減目標(NDC)や、業種別のロードマップ、業界等が定めた科学的根拠のある計画等について、科学的根拠のある目標として取り扱うことを確認している。また、短中期目標については当該軌道を参照、あるいはベンチマークとして計画された長期目標に向けた経路上にあるように設定されたものであれば、科学的根拠のある目標としてみなしうることを確認している。なお、その一例として、DBJ では、電力セクターの 2030 年における温室効果ガス排出量の中間目標を設定しており、これは、日本政府の目標である 2050 年カーボンニュートラル及び IEA の NZE シナリオと整合的な数値である。

なお、DBJ では科学的根拠に基づく目標について、パリ協定において合意された世界の平均気温上昇を理想的には  $1.5^{\circ}$ C、最低でも Well Below  $2^{\circ}$ C水準に沿った目標であることが必要であることを確認している。

### (3)公表されていること(中間点のマイルストーン含め)

DBJ グループの「GRIT 戦略」、Scope1 及び Scope2 の 2030 年カーボンニュートラル及び投融資を含めたポートフォリオ全体での 2050 年ネットゼロ及び 2030 年の電力セクターの KWh 当たりの CO2 排出量という中間目標は、いずれも DBJ のウェブサイトにおいて開示されている。

### (4)独立した第三者からの認証・検証を受けていること

DBJ グループの温室効果ガス排出量のスコープ別の割合では、Scope1、2 と比較して、Scope3 にあたる投融資ポートフォリオが非常に大きい。それらに対して DBJ が、トランジション・ファイナンスにより脱炭素への取り組みを支援する場合は、クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブックに記載の 4 要素を満たすことを確認できた企業が対象となるため、支援する企業については Scope1、Scope2 の数値の検証ができているものが対象となる。

以上のことから、DBJ の移行戦略は、科学的根拠に基づいており、要素 3 におけるイネーブラーとしての必要事項を満たしていると JCR は評価している。

### 要素 4:トランジションに係る投資計画について透明性が担保されていること

DBJ グループでは、2050 年までの投融資ポートフォリオの GHG 排出量ネットゼロの達成方針のもと、TCFD のシナリオ分析結果を踏まえた取り組みとして、借入人の脱炭素に向けた支援を実施し、気候変動への取組も含めた持続可能な社会の構築に向けた GRIT 戦略を推進している。GRIT 戦略では、2021~2025 年度までに合計で 5.5 兆円の投融資を行う予定である。





DBJでは、トランジション・ファイナンスの借入人の投資計画については、可能な範囲で開示すべきであると考えており、その内容については、トランジション・ファイナンス実行時に第三者意見書等にて確認を行う。また、トランジション・ファイナンスを行うにあたって、環境・社会に対して重大な影響を及ぼさないかの Do No Significant Harm (DNSH) の評価や、トランジションにあたって既存の産業・産業が立地する地域等が影響を受ける際にはその影響についても配慮する Just Transition についても、その必要がある場合については、どのようにトランジション戦略に組み込んだかを説明する必要があると考えている。

化石燃料へのロックインの可能性について、DBJでは、投融資等のポートフォリオに関しても、2050年にネットゼロを目指すことを表明しており、ロックインしないことを前提にトランジション・ファイナンスを行う予定である。なお、DBJでは、2021年に策定した「環境・社会に配慮した投融資方針」において、石炭火力発電や石油・ガス開発等、環境・社会リスクを内包する可能性の高い事業に係る投融資については、リスク低減・回避に向けた対応状況を確認した上で、慎重に投融資の判断を行い、特に石炭火力発電については、新設プロジェクト及び既設発電所の拡張には取り組まないこととしている。また、トランジション方針に記載の通り、社会の持続可能性と脱炭素に向けた投資の両立に向けて多排出産業への資金支援を行うことで、DBJへ割り当てられるGHG排出量は一時的に増加する可能性があるが、これらは脱炭素に向けた社会のトランジションには必要不可欠であることから、中間削減目標を念頭に置きつつも、借入人の移行に資する投資を積極的に支援する方針であることを確認している。

また、DBJ がイネーブラーとして投融資を行うトランジション・ファイナンスについては、Do No Significant Harm Assessment(DNSH)の観点から、他のグリーンプロジェクトに対して著しい損害を及ぼし得ないことを確認している。

以上より、本フレームワークは、クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブックで 求められる4要素を充足しているとJCR は評価している。



### 第3章:グリーンボンド原則等との適合性について

### 評価フェーズ 1:グリーン/トランジション性評価

gt1(F)

### |. 調達資金の使途

### 【評価の視点】

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすトランジションプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標(SDGs)との整合性を確認する。

### ▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

DBJが本フレームワークで資金使途としたトランジション・ファイナンスについては、DBJグループの「GRIT戦略」及び投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の2050年ネットゼロに貢献する取り組みであり、環境改善効果が期待される。

### 資金使途にかかる本フレームワーク

### 4.1 調達資金の使途

適格クライテリア

トランジションボンド発行に係る手取金又は手取金相当額は、トランジション・ファイナンスとしての適格性について第三者評価を取得したトランジションローン及び/又はトランジション・リンク・ローンへの投融資(以下、「適格プロジェクト」)に充当されます。なお、リファイナンスの場合、トランジションボンド発行から36か月以内に実施した支出に限ります。

### 【本フレームワークに対する JCR の評価】

### 1. プロジェクトの環境改善効果について

本フレームワークに定めた資金使途にかかるトランジション・ファイナンスとしての適格性評価 については、サステナブルソリューション部が、第三者評価内容を踏まえて判断し、実行している。

前述の通り、DBJ は第 5 次中期経営計画において、2050 年の持続可能な社会の実現を目指し、2030 年に向けた具体的な戦略として「GRIT 戦略」を策定した。「GRIT 戦略」とは、顧客の具体的なニーズを起点としながら、グリーン社会の実現や、しなやかで強い安心安全な地域・社会や産業基盤の構築を目指すとともに、それに向けて、事業化可能と評価できるイノベーションへの取り組みや、現在の事業基盤を前提とした移行に向けた戦略的取り組みを、DBJ グループとして重点的に支援していくものである。





また、DBJ では、自行グループの Scope1 及び Scope2 について、2030 年までにカーボンニュートラルを実現するとともに、Scope3 についても、2030 年中間目標として電力セクター向け投融資ポートフォリオからの GHG 排出量について 138-265g-CO2/kWh に設定している。また、長期的目標として、2050 年までに自行グループの投融資ポートフォリオからの温室効果ガス排出量をネットゼロとするという目標を有している。

DBJ は、自行の投融資ポートフォリオに、電力等の温室効果ガスの多排出産業と呼ばれる産業を歴史的経緯から比較的多く有してきた。多排出産業のカーボンニュートラルへのトランジションを支援する目的で DBJ がトランジション・ファイナンスを実行し、その資金をトランジションボンドの発行により調達することは、上記中間目標及び長期目標の達成に資するものと JCR では評価している。

### (1) 資金使途 1: トランジション・ローン

資金使途1は、DBJが貸付を行うトランジション・ローンである。DBJでは、当該ローンの国際原則への適合性について第三者評価を取得しているローンを、行内の評価・確認を経てトランジション・ローンとして評価している。

なお、この際の適格クライテリアについて、DBJでは除外項目を設けていない。DBJが除外クライテリアを設けない理由は、以下の2点である。

①DBJ の投融資全体について、「環境・社会に配慮した投融資方針<sup>14</sup>」が別途定められており、左記内で環境・社会面での除外クライテリアが既に設定されていること

②トランジション・ローンとして不適切なクライテリアに対する融資である場合には、DBJ 行内でトランジション・ローンとしての適格性を評価する中で検討対象として除外されること

JCR では、DBJ がトランジションボンドの資金使途となるトランジション・ローンの選定プロセスにおいて、上記 2 点を踏まえて選定を行うことを確認している。

また、対象となるローンについて、資金使途以外のグリーンローン原則及びグリーンローンガイドラインにて求められる項目についても行内で改めて確認を行う予定であることから、JCR では、資金使途1について適切であると評価している。

### (2) 資金使途 2: トランジション・リンク・ローン

資金使途 2 は、DBJ が貸付を行うトランジション・リンク・ローンである。DBJ では、トランジション・ファイナンス・ハンドブックの要請事項及びサステナビリティ・リンク・ローン原則との適合性について、第三者評価を取得しているローンを、行内の評価・確認を経てトランジション・リンク・ローンとして評価している。

トランジション・リンク・ローンについては、設定される Key Performance Indicator(KPI)及び Sustainability Performance Target (SPT) の有意義性及び野心度について、原則に従った確認を行う。

<sup>&</sup>lt;sup>14</sup> DBJ ウェブサイト https://www.dbj.jp/sustainability/effort/resolution/investment.html





なお、トランジション・リンク・ローンはトランジション・ファイナンスの一種であるため、KPI は CO2 排出削減に限定され、また、その CO2 削減については、科学的根拠が必要である。

具体的な確認について、KPI の有意義性については、借入人のビジネス全体に関連性があり、中核的で重要であり、かつ、借入人の現在及び将来的な事業において戦略的に大きな意義があるものであるか否かを確認する予定である。また、野心度については、借入人にとって business as usual (BAU) 及び規制上要求される目標の両方を超えるか否かを確認したうえで評価を行っている。その他のトランジション性以外のサステナビリティ・リンク・ローンにおいて求められる項目についても、サステナビリティ・リンク・ローン原則及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインにおいて求められる項目を満たすことを確認のうえで適格性を判断している。

以上から、JCR は、資金使途1及び資金使途2のいずれについても、第三者意見を取得していることに加え、行内で再度関連原則類との適合性を適切に確認する手続きを構築していることを確認した。よって、本フレームワークが定める資金使途は、DBJの資金供給先の2050年に向けたカーボンニュートラルの取り組みを適切に支援する取り組みであるとJCR は評価している。



### 2. 環境・社会に対する負の影響について

### 資金使途にかかる本フレームワーク

### 4.2 プロジェクト評価及び選定プロセス

環境リスク、社会的リスク低減のためのプロセス

当行は投融資実行に際し、環境リスク及び社会的リスクを考慮した以下の手続きを実施します。

- 関連する規制・法律(環境関連法を含む)の順守状況、及び政府の許可・承認・認可の取得・維持状況を定期的にモニタリングします。これらの違反により重大な悪影響が予想され、猶予期間中に状況の改善が図られない場合、当行は契約に従って期限前返済を請求する権利を有します。
- アセット/ストラクチャード/プロジェクトファイナンスに関して、環境面・社会面でのデュー・ディリジェンス実施のために独立した外部コンサルタントに委託する場合があります。外部コンサルタントに委託しない場合、当行は独自に債務者の環境リスク・社会的リスクの特定・管理能力や信頼性を評価します。
- サステナビリティ委員会は、当行の事業活動にサステナビリティや ESG 関連を取り入れる役割を担っており、経済的価値と社会的価値の両立(サステナビリティ経営)について議論・検討し、この課題に関するステークホルダーとの対話を継続しています。

### 【本フレームワークに対する JCR の評価】

DBJ は、トランジション・ファイナンスについて、本フレームワークに記載の通り、環境リスク及び社会的リスクの確認を行っている。

DBJ は環境、社会的リスクについて行内または外部の専門的知見を有する第三者による調査を行って、それぞれのリスクの特定及び評価を行い、融資後もモニタリングを行う予定である。環境、社会的にネガティブな影響を与える要素について治癒することが難しい場合は、期限前返済を行うこともあるなど、資金使途となるローンの対象プロジェクトによってネガティブな影響の特定、低減及び融資の返済など、適切な行動を行う予定である。加えて、DBJ では融資先のトランジション戦略における公正な移行及び化石燃料のロックイン回避への影響有無等について確認する手順を踏むこととしている。以上から、DBJ が、想定される環境・社会に対する負の影響について、適切に特定・回避・緩和・管理する施策を講じていると評価している。

### 3. SDGs との整合性について

ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。なお SDGs との整合性については、トランジション・ファイナンスの実行による気候変動対策のみを示しているが、今後トランジションボンドの資金使途であるトランジション・ローンやトランジション・リンク・ローンの資金使途によって関連する項目は複数想定し得る。 DBJ が個別トランジション・ファイナンス実行時に各ファイナンスの SDGs への貢献内容について確認し、融資先と共有することが望ましいと JCR は考えている。







### 目標 13: 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。



### 評価フェーズ 2:管理・運営・透明性評価

m1(F)

### 1. 資金使途の選定基準とそのプロセス

### 【評価の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、トランジションプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

### ▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRは本フレームワークにおける目標、トランジションプロジェクトの選定基準、プロセスについて、専門知識をもつ部署及び経営陣が適切に関与しており、透明性も担保されていると判断している。

### 1. 目標

DBJでは、下記の通りトランジション方針を定めている。

### トランジション方針

多排出産業のお客様による中長期的な移行計画に基づく GHG 排出量削減につながる取組への 資金支援を行い、脱炭素化に向けて地域を含めたトランジションを進めることで、2050 年までの GHG 排出量ネットゼロの達成を目指します。

燃料価格高騰や地政学リスク等の不透明性が高まるなか、社会の持続可能性と脱炭素に向けた 投資の両立に向けて多排出産業への資金支援を行うことで、DBJ へ割り当てられる GHG 排出量 は一時的に増加するものの、これらは脱炭素に向けた社会のトランジションには必要不可欠であ ることから、中間削減目標を念頭に置きつつも、お客様の移行に資する投資を積極的に支援する 方針です。産業や地域横断的な脱炭素化への対応に向けては、金融による課題解決のみならず、 産業界や地域のステークホルダーに対する提言の実施やナレッジ面でのサポートを強化してい きます。また、クライメートテックや、核融合等の新技術をはじめとするイノベーションに向け たスタートアップ等への資金供給面においても、積極的にお客様を支援していきます。

### 【本フレームワークに対する JCR の評価】

DBJでは、上記の通り、トランジションボンドの発行意義について、気候変動対応を目的として、 借入人の脱炭素化に向けた取り組みを支援するためであると表明している。

前述の通り、DBJの融資対象には、電力セクターを中心として多排出産業が存在しており、それら産業のトランジションをファイナンス面から支援することによって、自行の 2050 年までの投融 資先を含めた温室効果ガス排出量ネットゼロの目標達成に資することを企図している。また、トランジションボンドの発行によって、DBJ の各ステークホルダーにおけるトランジションや脱炭素に向けた対話の活性化や、東京、大阪、名古屋といった三大都市圏だけではなく、地方における脱炭



素化の流れを支援することによって、日本の産業の競争力強化についても貢献することを謳っている。

DBJでは、それらの脱炭素化を投融資面から実行しエンゲージメントすることで、投融資による利益を得ながら、日本及び世界の持続可能な社会と成長の実現に寄与することが可能となると考えている。

以上より、本フレームワークにおいて定められた資金使途は、DBJ グループの脱炭素に関わる中・ 長期的目標の達成、日本及び世界における持続可能な社会と成長の実現、及びそれに伴う DBJ の経 済的利益を達成するという目標と整合的であることを JCR は確認した。

### 2. 選定基準

本フレームワークにおける適格クライテリアは、前章で記載の通りである。JCR はトランジションボンドの資金使途となるトランジションローン及びプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

### 3. プロセス

### プロセスにかかる本フレームワーク

### 4.2 プロジェクト評価及び選定プロセス

プロジェクトの選定における適格クライテリアの適用

資金使途候補となるトランジションローンやトランジション・リンク・ローンのトランジション・ファイナンスとしての適格性評価は、当行サステナブルソリューション部が、第三者評価内容を踏まえて判断し、実行します。

上記サステナブルソリューション部の評価内容を踏まえ、適格プロジェクトとしての資金使途の選定及び資金充当は当行財務部が行います。全ての投融資は内部管理システムで追跡し、適格クライテリアに基づいて対象プロジェクトを選定の上、適切に資金充当を行います。適格プロジェクトやこれらに充当された手取金又は手取金相当額は、レポーティングのため内部管理システムで管理・更新します。

### 【本フレームワークに対する JCR の評価】

本フレームワークに基いて発行されたトランジションボンドの資金使途である、トランジション・ローン及びトランジション・リンク・ローンについては、上記サステナブルソリューション部が判断を行っている。サステナブルソリューション部は、DBJの融資営業部店からの融資案件について、トランジション・ファイナンスの対象となるかを行内で確認のうえで、その対象となると判断した場合は、外部評価機関による第三者評価の取得支援を行う。

外部評価機関の第三者評価取得後、サステナブルソリューション部は、融資営業部店と共に内容を確認し、トランジション・ファイナンスに関する各種原則類への準拠性を確認のうえで、部長に





よる決裁を行う。融資営業部店は融資の与信判断に関する決裁を取得し、それらに基づき融資営業部店は融資を実行するというフローを検討している。

また、トランジション・ファイナンスに関する各種原則への準拠性については、社内にてフォーマットを作成し、それによって確認を行う予定である。

DBJでは、本フレームワークの策定について、サステナブル・ファイナンスの統括部署であるサステナブルソリューション部及び経営企画部が策定に関与し、常務執行役員による決定が行われる。また、融資先のトランジション戦略が当初から変更されたことを以て貸出をやめるわけではなく、DBJと借入人で目線合わせを行い、目標達成に向けた取り組みを支援することや、一時的にポートフォリオにおける CO2 排出が増加したことを以てダイベストメントを行うわけではなく、長期のトランジション方針を確認したうえで取り組みを行うことを確認している。

以上より、JCR は本フレームワークで定めるプロジェクトの選定プロセス及び本フレームワークの策定にあたって、サステナビリティに関する専門知識を有する部署が策定に関与し、経営陣の関与が適切に行われているほか、実際のファイナンスの実行についても DBJ におけるサステナビリティに関する専門部署、融資、審査に関する部署が適切に関与して、決裁が行われていると評価している。

なお、DBJ はトランジション・ファイナンスに関する目標、選定基準及びプロセスについては本評価レポートに記載のほか、本フレームワークの開示及び投資家へのIRを通じて説明する予定である。資金使途の対象となるトランジション・ローン、トランジション・リンク・ローンは債券発行時には決定されていないものの、その選定基準についても同様に本評価レポートに記載のほか、本フレームワークの開示及び投資家へのIRを通じて説明する予定である。したがって、投資家等に対する透明性は確保されていると考えられる。



### ||. 調達資金の管理

### 【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本評価対象に基づき調達された資金が、確実にトランジションプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象により調達した資金が、早期にトランジションプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

### ▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、DBJの資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

### 資金管理にかかる本フレームワーク

### 4.3 調達資金の管理

トランジションボンド発行に係る手取金又は手取金相当額は、その全額が適格プロジェクトに充当されるまで財務部が管理します。当行はトランジションボンドが残存する限り、実務上可能な範囲で手取金又は手取金相当額を適格プロジェクトに充当します。未充当金は、現金又は現金同等物で管理します。当行は内部管理システムを用いて適格プロジェクト毎の充当額を年次にて追跡管理します。

### 【本フレームワークに対する JCR の評価】

DBJでは、トランジションボンドで調達した資金について、資金調達(債券発行及び借入)を取り扱う資金調達システムにて、原債券情報、入出金情報を一元的に管理することを確認している。また、トランジションボンドによって資金充当が行われるトランジション・ローン及びトランジション・リンク・ローンについても紐づけが行われる。

入出金については、財務部及び経理部にて経理処理を行う。またその際には、適切なプロセスを 経て、決裁・出納処理が行われる。

内部統制や外部監査に関しては、内部の監査部門である監査部が数年に1度実施するほか、四半期毎に外部の監査法人が監査を行っている。監査対象には資金調達の部分が含まれているため、適切に監査が行われる予定である。

また、資金調達に関する文書の管理方法、保管年限についても、文書取扱にかかる行内規程に則り、決裁文書についてはシステム上で、契約証書等については金庫や倉庫においてそれぞれ償還後一定期間まで保管することが予定されており、適切であると評価している。



トランジションボンドの未充当資金が発生した場合には、適格プロジェクトへの再充当が行われるほか、それまでは現金または現金同等物で管理することが予定されている。資金使途の新規及びリファイナンスの割合についても、レポーティングにて公表する予定である。

JCR は、本フレームワークによる調達資金に係る追跡管理体制が適切に構築されていること、また当該充当状況の追跡管理とその内部統制及び未充当資金の管理方法が適切に計画されていることから、本フレームワークに定めた資金管理は妥当であり、透明性も高いと評価している。



### Ⅲ. レポーティング

### 【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

### ▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、DBJのレポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

### レポーティングにかかる本フレームワーク

### 4.4 レポーティング

当行は、トランジションボンド発行に係る手取金又は手取金相当額が全額充当されるまで、以下の内容を年次でウェブサイト上に公表します。

- 1. トランジションローン、トランジション・リンク・ローン毎の資金充当総額及び充当されたプロジェクトの件数
- 2. 新規融資/リファイナンス比率 (概算)
- 3. 未充当額及び未充当金の管理状況

当行は実務上可能な範囲で以下の全ての項目又はいずれかの項目に関するインパクトレポートを公表します。

- 1. セクター毎の投融資実行金額及び件数
- 2. 投融資を通じたトランジションプロジェクトの概要(トランジション・ローンの場合)

### 【本フレームワークに対する JCR の評価】

### 資金の充当状況に係るレポーティング

本フレームワークによる調達資金の充当状況は、DBJのクライテリアに適合するトランジション・ローン、トランジション・リンク・ローンに全額充当されるまで年次で DBJ ウェブサイトに公表が行われる予定である。なおその場合の開示は、発行回号毎に行われる。

開示内容は、トランジション・ローン、トランジション・リンク・ローン毎の資金充当総額及び充当されたプロジェクトの件数、前述の新規/リファイナンス割合及び未充当額及び未充当金の管理方法である。また、資金充当済のプロジェクトについて、プロジェクトの中止などが発生した場合について、再充当を予定しているものの、適切な適格プロジェクトが無い等の場合には、現金又は現金同等物で管理することを予定している。





### 環境改善効果に係るレポーティング

DBJ は、トランジションボンドの資金充当までの間、セクター毎の投融資実行金額・件数及び、投融資を通じたトランジションプロジェクトの概要を実務上可能な範囲で DBJ ウェブサイト上に年次で開示を行う予定である。JCR は、資金の充当状況及び環境改善効果のレポーティング内容として DBJ が想定している内容が適切であると評価している。また、当該内容は資金充当後も償還までウェブサイトに掲載を行う予定である。

また、融資先における適格事業の中止、売却等、大きな状況の変化があった場合の開示体制についても、守秘義務を踏まえ実務上可能な範囲での開示を検討していることを確認した。

以上より、JCRでは、DBJによるレポーティング体制が適切であると評価している。



### IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

### 【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い 重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置又は外部 機関との連携によって、サステナビリティファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェク トの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

### ▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、DBJが投融資ポートフォリオにおける2050年までのネットゼロやサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付け、サステナビリティに関する問題に関する会議体を有して経営陣の関与の下で取り組みを行っているほか、社内の実務担当部署や外部の専門家の知見を取り入れつつ本フレームワークに挙げた取り組みを推進している点について、高く評価している。

DBJでは、設立根拠である「株式会社日本政策投資銀行法」における目的規定である「長期の事業資金を必要とする者に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与すること」及び DBJ グループのサステナビリティ経営に共通する「経済価値と社会価値の両立」という理念を踏まえて、「ビジョン 2030」で描く将来像を実現させるための経営上の重要課題をマテリアリティとして特定している。

マテリアリティにおいては、「持続可能なインフラ形成」「産業の技術革新及び再編成」「潜在力を活かした地域創生」「金融分野の市場創造とセーフティネット」の4つの課題及び「金融フロンティアに挑戦する人材育成」及び「リスクマネー供給に向けた経営基盤強化」の計6項目を特定している。また、2050年の持続可能な社会の実現を目指し、2030年に向けた具体的な戦略とし「GRIT戦略」を策定して2025年度までに5.5兆円の投融資の実現に向けて取り組みを進めている。

DBJ グループは、2017 年にサステナビリティ基本方針を策定し、持続可能な社会に向けての取り組みを一層強化し、特色あるビジネスモデルに基づく事業活動を通じて経済価値と社会価値の両立を実現するとともに、ステークホルダーとの対話を促進し、価値創造プロセスの継続的な改善を行うことを謳っている。そして、気候変動対応を、持続可能な社会の実現にとって重要なものとして最重要課題の一つと位置づけて、エネルギー安定供給との両立を踏まえつつ、ステークホルダーと協働しながら地域・顧客の課題解決を通じて、脱炭素社会の実現に貢献することを掲げて取り組みを行っている。

特に、DBJでは電力セクターに代表される多排出産業への投融資ポートフォリオを、設立経緯から多く保有しており、それらのセクターの脱炭素に対する取り組みを強化するために、温室効果ガスの排出量について、自社排出量(Scope1 及び Scope2)に加え 2050 年までの投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量ネットゼロを目標としてその実現に取り組んでいる。その実現に資する目的から、「トランジション方針」及び中間目標として「2030 年中間削減目標」を策定している。

また、それらの取組を実効的に進めるために、サステナビリティに関する課題への対応方針や取組状況について、サステナビリティ委員会等で経営陣が審議を行い、必要な事項については経営会議にて審議・決定し、取締役会に報告を行っている。また、社内にサステナビリティに関する専門





部署を有しているほか、社外の視点を経営に取り入れるために社外有識者と社外取締役で構成される取締役会の諮問機関であるアドバイザリー・ボードを有しており、アドバイザリー・ボードでは GRIT 戦略を含めた業務計画等の取り組み状況の報告を受けるとともに、その審議内容の業務計画 やリスク管理の高度化への反映を行っている。

以上より、JCR は、DBJ の経営陣がサステナビリティに関する課題を経営の重要度の高い優先問題として位置づけているほか、自行にとっての重要課題の特定、重要課題に対する投融資計画を含めた実際の取組、その取組みを支えるガバナンスの整備及び社外の視点の経営への取入れなどを行って、問題解決に取り組んでいることを確認した。



### 評価フェーズ 3:評価結果(結論)

### Green 1(T)(F)

本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン/トランジション性評価(資金使途)」を"gt1(F)"、「管理・運営・透明性評価」を"m1(F)"とした。この結果、「JCR クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価」を"Green 1(T)(F)"とした。本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「グリーンボンドガイドライン」、「サステナビリティ・リンク・ローン・ファイナンシング・ボンド・ガイドライン」、「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」、及び「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価					
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)	
グリー	gt1(F)	Green 1(T)(F)	Green 2(T)(F)	Green 3(T)(F)	Green 4(T)(F)	Green 5(T)(F)	
\( \frac{1}{\sigma} \)	gt2(F)	Green 2(T)(F)	Green 2(T)(F)	Green 3(T)(F)	Green 4(T)(F)	Green 5(T)(F)	
トランジシ	gt3(F)	Green 3(T)(F)	Green 3(T)(F)	Green 4(T)(F)	Green 5(T)(F)	評価対象外	
∃	gt4(F)	Green 4(T)(F)	Green 4(T)(F)	Green 5(T)(F)	評価対象外	評価対象外	
と 性 評 価	gt5(F)	Green 5(T)(F)	Green 5(T)(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外	

(担当) 梶原 敦子・梶原 康佑



### 本評価に関する重要な説明

#### 1. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価及びクライメート・トランジション・ファイナンス・フレーム ワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所(JCR)が付与し提供する JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価及びクライメート・ト **ランジション・ファイナンス・フレームワーク評価**は、グリーン/トランジションファイナンス・フレームワークで 定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーン/トランジションプロジェクトへの適合性ならびに資金 使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。 したがって、当該方針に基づき実施される個別債券又は借入等の資金使途の具体的な環境改善効果及び管理・運営体 制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券又は個別借入につきグリーンファイナ ンス評価又は**クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価を**付与する場合は、別途評価を行 う必要があります。また、JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価及びクライメート・トランジション・フ ァイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券又は借入等が環境に及ぼす改 善効果を証明するものではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。グリーン/トランジション ファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体及び/又は借入人(以 下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という)、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的 に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がす べてグリーンプロジェクトに該当する場合に限り、グリーンエクイティについても評価対象に含むことがあります。

#### 2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (https://www.jcr.co.jp/) の「サステナブルファイナ ンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

#### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価及びクライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワ ーク評価を付与し提供する行為は、JCRが関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束す るものではありません。

### 5. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価及びクライメート・トランジション・ファイナンス・フレーム ワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

田島子々
本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又は
その他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的
確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該
情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的
損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかん
を問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価及びクライメー を問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価及びクライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価は、評価の対象であるグリーン/トランジション・ファイナンスにかかる各種のリスク(信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等)について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価及びクライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価及びクライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価及びクライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

プCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価: グリーンファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。 評価は5段階で、上位のものから順に、Green 1(F)、Green 2(F)、Green 3(F)、Green 4(F)、Green 5(F)の評価記号を用いて表示されます。

JCR クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価: クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワークに基づき 調達される資金が JCR の定義するグリーン/トランジションプロジェクトに充当される程度ならびに当該トランジション・ファイナンスの資金使途等 にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1 (T) (F)、Green2 (T) (F)、Green3 (T) (F)、Green4 (T) (F)、Green5 (T) (F)の評価記号を用いて表示されます。

### ■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録 ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号
- EU Certified Credit Rating Agency
- NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (https://www.jcr.co.jp/en/) に掲載されるニュースリリースに添付しています。





■本件に関するお問い合わせ先 情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

## 株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd. 信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

